

地方自治先進政策センターについて

1. 設置の経緯

平成18年7月13日島根県開催全国知事会議において、「地方自治先進政策センター」の設置を決定。

2. 地方自治先進政策センターの概要

(1) 設置の背景・目的

真の分権型社会の実現を図るためには、今後、国に対し積極的に政策提言を行っていく必要がある。

このため、次の2つを連携させる「地方自治先進政策センター」を設置する。

- ①政策提言機能・シンクタンク機能を担う体制（＝「頭脳センター」）
- ②都道府県同士が先進的な施策を提案・共有し合い、切磋琢磨し創造性豊かな発想につなげる場（＝「先進政策バンク」）

(2) 組織

別紙図のとおり

①頭脳センターの概要

ア. 内容

- ・各分野の専門家に専門委員として参画を求め、本会の活動をバックアップする政策提言機能・シンクタンク機能を担う。
- ・本会の政策形成、意見形成に専門委員がアドバイスをする。
- ・専門委員が先進政策バンクの政策を評価し、優秀政策を選定する。

イ. 専門委員

別添名簿のとおり

②先進政策バンクの概要

ア. 開設日

平成18年12月18日(月)

イ. 内容

- ・各都道府県の先進的な政策事例を収集、蓄積する。
- ・事例の収集及び閲覧はインターネットを通じて行う。
- ・広く国民にも情報を提供する。

ウ. 登録件数

約2,200件

エ. アクセス件数

380,000件以上